徒然草諸抄大成　六

[redacted]

徒然草諸抄大成巻之六目録

五十　女乃鬼（ヲニ）之段
五十一　大井川の水車（ミヅクルマ）の段
五十二　仁和寺乃法師石清水（イハシミヅ）へ参詣（サンケイ）せし段
五十三　鼎（カナヘ）を頭（カシラ）にかづきし段
五十四　うづミし破子（ワリゴ）を失（ウシナ）ひし段
五十五　家乃作りやうの段
五十六　久しく隔（ヘダ）つその段　付よそ人とよからぬ人との物語（モノガタリ）するふつく乃事

[illegible]陽文庫
[illegible]藏書

五十七　歌物語の哥のあしき段
五十八　道心あらむ住所にしもよらじの段
五十九　大事を思ひ立人ハ萬事をすつべき段
六十　盛親僧都が段　付　しろうるりの事
六十一　御産の時甑落しの段
六十二　延政門院の哥の段

ゐてのぼり　●伊勢物語ニ井デイキケリトアリ　野

西園寺　●其比ハ西園寺殿ヨリ后々イリ玉フツヾキタル故ニサカヘ玉ヘリサルニヨリテカク書ナリ　盤

五十

●花園院年号九十五代の帝なり　説

●将の字ハ代字を書引まてゝ　諸

首書有

●此比ハ西園寺殿小条家よりことにさかへて威勢とりしける故諸家の中にすぐれて書おこしたるなるべし　文

●山案当時威勢ありしハ太政大臣実兼公左大臣公衡公之

首書有

應長の比。伊勢国より。女の鬼になりたるをゐてのぼりたりといふ事ありて。其比廿日ばかり日ごとに。京白川の人。鬼見にとて出まどふ。昨日ハ西園寺にまゐりたりし。今日ハ院へまゐるべし。只今ハそこ〳〵になどいひあへり。まさしく見たりと云人もなし。上下たゞ鬼の事のみいひやまず。其比東山より。安居

院辺へまかり侍りしに四条よりかみさまの

●兼好吉田に居られし比　参

人皆北をさしてはしる。一条室町に鬼あり

●或本に一定と書りあるべうに　説

とのゝしりあへり。今出川の辺より見やれ

ば院の御桟敷のあたり。更にとほりうべう

●むかしハ一条大路より加茂の祭をけ見物の用意の桟敷ありしとぞ　壽

●人立込之　諺

●通りうべうもなかりしとぞ　参

●八雲抄にかやうなる事をいへる也　野

もあらず立こみたり。はやく跡なき事にハあ

らざめりとて人を遣りて見するに。大かた

●是兼好の思へる心なり
つく諸人立こみさわぐ
ハ跡なき虚説にハあらざるべしと兼好おもはれしなりとうこかさず不審におもはれける　文

●さらに見にゆくハ隠逸の本意ならぬ故ぞ　参

●兼好のさらに見ざる心ぞ神妙なるべし　文

あへるものなし。暮るゝまでかく立さわぎては

てハ闘諍おこりて浅ましき事どもありけり。

●たゝかひあらそふとよみて喧嘩の類なり　句

その比おしなべて。二日三日人のわづらふ事

侍りしをぞ彼鬼の虚言ハ此しるしをしめ

すなりけりといふ人も侍りし。

●それよりさきもめづらしき事も前瑞ありし時の鬼の説を貴賤いひちらしゝこそハ
二三日もわづらひあらん相とあやしなるべし。二三日のわづらひハ鬼のわざなりと疫鬼
癘気のたぐひなりと凡が咲むともそいふなり雷せんとそいふにあびはさわぐが如し
されど怪ハ人によりてなるといへば此時も此鬼のさたにたぶらかされてとりどりにいひあへ
る族ハ此わづらひをうけしなり。心を動ぜざる大丈夫ハ煩ひをものがるゝせぬなり
兼好ハ動ぜざる心だへあらそひたくともいふとも端よりあらはるゝ之　説

一段之続論

●此段世間ニ毎々カクノゴトキノ偽リヲイヒ出スヲ必ズ信ジ欺カレザルヤウニト教ヘ又末ノ段ニ二日三日病ル事ヲ書ルハ凡ソ人ノ気ハ本天地ノ気ナリ故ニ常ナラヌ訛語アルヲ妖言トイヒ常ニカハル歌曲アルヲ謡言トイヒアヤシキ衣服ヲ着スル人アルヲバ服妖トイヒ草木鳥獣ニテ天地ノ変気ヨリ妖孽トアラハル是皆理ノ自然ナリシカレバ実ハナシトイヘドモカク云フラスハスナハチ有ナリ上一人ノ政タヾシカラヌ

時ハカナラズ妖言妖孽ノアルコトヲ記スルナラシ（談）●聖代ニハ麒麟鳳凰ノ出ナドイヘバ加様ノ奇怪ナル雑説ノアリシハ其比凶年ト見ヘタリ（貞）●凡謠言妖言ノ世ニヲコナハル、事古今ナキニアラズ漢成帝ノ時ニ訛言アリテ只今洪水イタラントス長安城中大キニサハギ帝ヲハジメ山ニノボラン船ニノランナドアリシヲ王商スコシモアハテタルコトナクイツハリナルベシトカタク申ケレバハタシテ洪水ナカリケリ日本ニテモ怪異ノ物語ハ人々スルコトナレド我コソタシカニ見タレトイフ者ハマレナリ然レドモ君ノ徳ナク政アレケレバ天地ノ和ヲヤブル故ニ非常ノ事モイタルベシ（野）●夫天地ノ間ニ何事カ鬼神ノ態ニアラズトイフコトナシ委ハ南秋公ガ鬼神論ニ出タリサレバ人ノ一身ニテイヘバ起ヲ神ニトリ寝ヲ鬼ニトル晝夜ニテハ晝ヲ神トシ夜ヲ鬼トス生死ニテハ生ハ神ナリ死ハ鬼ナリ天地ニテハ天ハ神ナリ地ハ鬼ナリスベテ陽徳ニテ發シ伸ルヲ神トス陰徳ニテ屈シ隠ル、ヲ鬼トスサレドコ、ニイヘル鬼ハ別ニ異形ノ者アツテ人ヲナヤマスル物ヲ古ヨリ鬼ト云フナリシカレドモタシカニ見タルト云ノ者ハナキコトナリ大江山ノ酒天童子鈴鹿山ノ鬼神ナトモ人ニアラズ様ニ云ヘドモサニハアラズ右ニ云フ如クニ此者ドモ、人ニカクレ居テ山賊ヲナシケル故ニ鬼トハ名付テ云フナリ別ニ異形ノ者ノアルニハアラズ故ニ此時ノ女ノ鬼ノ物語モ虚事ニテアリシゾサレバ理ノ明カナルコトハ神ナリ理ノクラキワケモナキ事ヲ云ガ則鬼ナリ此時万人此取沙汰ニクラマサレテトモニ心ヲウゴカシ足ヲソラニマドフハ是スナハチ萬民ノ心ガ鬼ナリ其鬼ナリシ濁氣ガ感ジテカヤウニ病ヲモウケシナリサルホドニ少モ心ヲウゴカサズ放心スマジキトノ教ノタメニ此段ヲカ、レシト見ヘタリ加様ノ虚言今ノ世ハ猶以テ多キコトナリ尤意得アルベキコトナリ（説）

亀山殿

一平 亀山殿乃御池に大井川乃水をまかせられんとて。（引の字と書水と引とる心之 諸）首書有 大井乃土民におほせて水車 首書有 をつくらせられけり。多 首書有

●亀山院ハ八十九代亀山ノ麓ニ山荘ヲ建テ御隠居アリ故ニ亀山殿ト申シ奉ル●今ノ天龍寺ハ昔ノ帝居ナリトゾヤ（談）●山案亀山院諱恒仁後嵯峨（八十七代帝）皇子母大宮院藤原姞子太政大臣實氏女也建長元年五月廿七日降誕同八月十四日為親王同五年十月廿九日著袴（于時五歳）正嘉二年八月七日立太子（于時十歳）正元元年十一月廿六日受禪（于時十一歳）同十二月廿八日即位文應元年十月廿一日御禊同十一月廿六日大嘗會文永十一年正月廿六日譲位治天下十五年（于時廿六歳）正應二年九月七日御出家（于時四十一歳）法諱金剛源御戒師大僧正了遍嘉元三年九月十五日崩壽五十七號禅林寺院●水鏡云嵯峨ノ亀山ノ麓大井川ノ北ノ岸ニアタリテユ、シキ院ヲゾ作セタマヘル小倉山ノ梢トナリノ瀧モサナガラ御垣ノウチニ見ヘテワザトツクロハヌ前栽モオノヅカラ情ヲクハヘタル所ガライミジキ繪師ト云トモ筆ヲヨビガタシト云（盤）●續後拾遺集ニ「万代ト亀ノ尾山ノ松陰ヲウツシテスメル宿ノ池水　太上天皇御製也此御池ノ事ナルベシ（文）●人皇八十九代之 首書有 ●御泉殿ナラン 首書有

大井川乃水

●日本事跡考云大井川自丹波流出（参）●續古今ニ中務ノヨメル「大井川ソコニモ見ユル亀山ノカハラヌ影ハ幾世ヘヌラン（句）

まかせられん

●日本紀神功皇后傳爰定神田而佃之時引儺河水欲潤神田（句）「西行歌ニ「ミスゲヲフルアラ田ニ水ヲマカスレバウレシガホニモナク蛙哉　家隆ノ歌ニ「庭ノ面ニマカセシ水モ岩コエテ外ニセキヤル五月雨ノ比（壽）

水車

●尋到源頭曰水車器乃魏馬鈞所作之令兒童轉之以灌園更出更入功倍千常亦謂之翻車（云）▲又陳去非水車ノ詩ニ江邊終日水車鳴我自平生愛此声一風月一時都屬

谷杖黎聊ニ寄ス詩情ヲ 句 ●東坡
集十三無錫道中賦水車詩 翻々
聯々銜尾鴉 犖々確々蛻骨蛇
分畦翠浪走雲陣 刺水緑鍼
抽稲芽 誰言江湖間人 目水車
為竜骨車ト ▲水車ノ用ハ田ヘ水ヲ
カケテ日デリニツナフルタメナレバ其
造式ト其圖トヲシルシテ王氏ガ農
書ニ詳之 野 ●日本ニハ五十三代淳
和天皇天長己酉年諸國造水車ヲ
トナリ 盤 ●コノ水車トアルハ筒車
ノ事ニ又ハ筒輪トモ云之 龍骨車
シモ水車 翻車トイヘドソレトハ作リ
ヤウモ別之 野槌ノ東坡詩モ龍骨
車ノアガル形 蛇ノ肉ノサレタガウヂラ
ヤウニ見ユルヲ作レルナレバ筒車ノメグ
ルニハ似ザルニヤ 又尋到源頭アル
モ児童ノメグラシテ園ニソヽグトアレバ
是又龍骨車ノコナルベシ 其子細ハ
筒車ハヒトリメグル物ナレバ此童ハ

くのあしを給て数日にいと
なみいだしてかけたりける
に大かためぐらざりければ
とかくなをしけれども終
に廻らで徒にたてりけ
りさて宇治の里人を召
してこしらへさせられ

●銭ハ料足と書てあし
と讀又代とも書 全

首書有

●美字とよむ 句

首書有

●數とハ大かた三以上十以下
をさしていふ也 數日とハ
又ハ日しきりなるにや 句

●おハめぐりかつらん故に大かたと書 諺

●宇治ハ水車の名所なれバ歌にもよめり 文

首書有

●ミ之ハ心よく作り削ける故にやすらかといふ 結付

メグラスベキニ非ス 参 ●自カラ[illegible]
水車ト龍骨車トハ二色ニヽコヽニア
ル水車トテ云ハ常ノ水車之又龍骨
車トテ云ハ長キ樋ノヤウナル物ニ四方ナル
板ヲ多ク縄ニツギ池水ヲモクリアグル
水車ハ己レト流水ノ勢ニテ舞之 増鉄

あし

●魯褒銭神論無足而
走 ▲又白玉蟾集巻六
雲遊歌曰初別家山辞骨肉腰下
有銭三百足 句

営

●孟子梁恵王篇朱傳営
謀為也トモ見ヘタリ 句

宇治乃里人とし

●夫木集二 丹 カメヤル宇治ノ河瀬ノ水車トコトハニコソ君ハカケシレ 文

けれバやすらかにゆひてまい
らせたりけるがおもふやうにめぐ
りて水をくみいるゝ事めでたかり
けりよろづにその道をしれる
ものハやんごとなきものなり。

●まへにいひし大井の土民の數日にいとなみいだし
あらハにおとりて見ゆべし 文

●前の大形めぐらぬといふに對し 諺

●是より惣別して 諸

一段之續論

●此段萬事皆其道ヲ知レル人ヲ可用コトヲイヘリ 諸 ●此段ノタグヒ奥ニ
モマヽ見ヘタリ 孔子ニアル人モノシリニテマシマセバ何事モシロシメサ
ント思ヒケルニヤ圃ノ作リヤウヲトヒ奉リシニ我老圃ニシカズト仰セラレシニテ心得玉フ
ベシ 負 ●上ノ段ニ天子トシテ其政アレケレバ偽言妖言非道ノ事モ出来ルコトヲイヘルニウツテ
又此段ニハ明君ノ人ヲツカフハ其長ゼル處バカリヲ用ル故ニ下ニ棄物ナク皆上ノ恵ニウルホフ
理ヲイヒテヒロク諸人ノ上ニモ此心得アルベキ教誡ニ末ノ一句ヲ書ソヘテ次ノ段ノ張本

[illegible]句　●此段ヨロヅニトイフニテ水車ニカギラズト云フヲ知ベシ一ツヲイヒテ其理ヲ万事ニ推シテシラスル筆法也其道ヲシラフバ、ドフ迷ヘハツレ〳〵ナラズトシルベシ　盤山案此段ハ論語ニ曽子ノ死期ニ及デ孟敬子ニ告ゲ玉フテ籩豆之事則有司存トアル心ヲ以テ見ルベシ籩豆ハ人間大禮ノ其一ヲタスクル器ノヿサヘクハシキヿハツレ〳〵ノ奉行ニ云付テトリヲコナハスルゾ況ヤ其外ノ事ヲヤシカルニ我智ニ慢ズル君ハ微少ノ事マデ我一人シテ行ナハントスル故事労シフメナラズ又昏君ハ人ヲ見知ラザル故ニ其器量ニカナハサルヿヲ云付テナサスルユヘニトヽノハズサレハ家隆ノ歌ニ

ヲノヅカラ得タル所ノ其才ヲツカヒアテズハアハレナリケリ

此末ノ一句ヨク〳〵可着眼

仁和寺

●五十九代宇多天皇昌泰二年十月十四日御落髪有テ法諱空理ト申奉ル延喜四年ニ仁和寺ニ室ヲ營ミスマハシケルヲ俗ニ是ヲ御室ト申トカや御門跡ト云モコヽニハジマレル此法皇ハ亭子院トモ寛平法皇トモ申シタテマツルナリ　諸

石清水

●山ニ清浄ノ水アル故ニ石清水ト云其水ノ涌出シ由来ハ神社考ニ見ヘタリ　▲神社便覧曰石清水（式外）山城國久世郡八幡大神宮三座東ハ玉依

五十二

仁和寺にある法師年よるまで石清水をおがまざりければ心うく覚えてある時思ひ立てたゞひとりかちより

●こゝふは室のうつくし　首書有

●男山八幡大人之　首書有

●或説之或字（増鉄）在字　諸　仁和寺に住せる法師とよめる是之或の字ハ誤之とりへと文法ハ或字やをもちう之説

●徒歩之彖和句

姫中ハ八幡宮西ハ神功皇后第五十六清和帝貞觀元年八月廿三日遷雄德山ニ云[illegible]　案以此神宮為天下第二宗廟今玉依姫殿等蓋有深旨哉雖然非[illegible]不肖所及也故今省略焉　参　●山案諸社記曰石清水神霊次第之事本社依為八幡第一應神天皇也第二神功皇后也父神坐程仲哀天皇第二神功皇后討三韓時坐胎中母神与利即位之賜故尓第二神功止須流也第三仲哀第四仁德天皇也ト云此注兼存之注秘中之深秘也ト云　▲公事根源曰人皇十六代ノ御門應神ノ御事也仲哀天皇ノ第四ノ皇子御母ハ神功皇后也胎中天皇トモ又ハ誉田天皇トモ名付奉ル天下ヲシロシメス事四十一年百十一歳ノ寶算ヲタモタセ給欽明天皇ノ御代ニ始テ神ト顕テ筑紫ノ肥後國菱形池ト云所ニ跡ヲ垂玉フ人皇十六代誉田八幡丸ト託宣アリキ誉田ハ本ノ御名八幡ハ垂跡ノ号後ハ豊前國宇佐ノ宮ニシヅマリ給ヒシト云　清和ノ御時大安寺ノ僧行教宇佐ニマウデタリシニ霊告アリテ今ノ男山石清水ニウツリスヘセ玉フシカアリシ後ハ行幸モ奉幣モ石清水ニアリ一代一度宇佐ヘモ勅使ヲタテマツルニ所宗廟ト申ハ天照太神并八幡大菩薩ノ御事也ト云　▲又案ズルニ八幡ト云御号ノ事ハ筥崎縁起曰昔白幡四赤幡四自天降于此故名八幡植松而為標至今猶在　▲其外宇佐縁起公事根源等ニクワシ

●貞觀年中ニ和州大安寺ノ僧行教筑紫宇佐八幡ニ参リシ時大菩薩夢ニ見ヘテ汝王城ニ帰ルベシ我モトモニ行テ天子ヲ護ラント宣フ行教夢覚テ奇異ノ思ヒヲナシ都ニノボル時山崎ニ至ル其夜又夢ニ我住所ヲ見ヨトノ玉フ覚テ見レバ東南男山鳩ノ峯ニ大ナル光アリ行教則奏聞シテ勅使ヲ立ラレ宇佐ヲ此所ニ勧請シテ新宮建立スルナリ行教ハ八幡ノ神躰ヲ拝ント祈念スレバ阿弥陀観音勢至ノ三像袈裟ノ上ニ現ジ給フナリ　以上神皇正統記元亨釈書等ニ見ヘタリ　野

極樂寺

●八幡宮護國寺ノ別當安宗開山也緣起曰太安寺ノ傳燈大法師位安宗謹言伽藍壹院号曰極樂寺ト（在山城國久世郡科手上里ニ）在件寺ハ奉為石清水八幡大菩薩三所君達梵天帝釈天神地祇ニ兼テハ師僧父母六親眷属三有法界有識無識皆悉ク為ニ令往生極樂浄土ニ以去元慶漆年始テ所ニ建立スル也云云 安宗ハ者行教和尚之弟子也 諸

高良

●高良ニ上ノ高良下ノ高良トテ二社アリ平

二社ノ註式肩書ニ曰石清水別當澄清曰上ノ高良武内也下ノ高良玉垂也

▲神社啟蒙曰上ノ高良按日本紀孝元天皇ノ妃伊香我色謎命生彦太忍信命ヲ是武内ノ宿祢之祖父也景行天皇三年至王忍武雄心命請紀伊國ニ居阿備柏原娶紀直遠祖

まうでけり。極樂寺高良などを拝てかばかりと心得て帰りにけり。さて傍の人にあひて年比思ひつる事はたし侍りぬ。きゝしにも過て尊とくこそおはしけれ。そもまゐりたる人ごとに山へのぼりしは何事かありけんゆかしかり

●極樂寺高良などは麓にある也

●心得てとは本社の山上にあるをしらぬ也 文

●傍の中略なり 全

●論語注には及辞とあり孟子注に発語詞 句

●本意なり 説

道彦之女影媛ヲ生武内ノ宿祢ヲ焉見之孝元ノ子彦太忍信其ノ子武雄心其子武内也武内ハ凡ソ事ヘ六君ニ景行成務仲哀神功應神仁徳其壽殆三百十余歳其事述詳于書記ニ蓋シ有武功之人也

▲下高良（在外院南）師時記曰江師曰高良大明神者武内大臣也 非也高良者藤大臣連保也神号曰高良玉垂命以テ満両顆令奉行之故ニ奉号玉垂ト云フ ▲按ニ神社考ニ以高良ヲ為武内ノ宿祢ト又引一説ヲ為玉垂ト以上下ノ二神ヲ為一ト別ニ有縁欤 参

●法華ノ釈日彼諸大士ハ是前輩ノ先達 参

先達

ど神へまゐるこそほいなれと思ひて山までハ見ずとぞいひける。少しのことにも先達ハあらまほしきことなり。

●案内者の心 諸 頭書有

●そもろ苦好判とも云なり 説

●此一段の肝心なり 諸

一段之統論

●此段モ前段ト同心ノ結句ニ先達ハアラマホシキヿ也トイフヲ以テ肝心トスルナリ 壽 ●此段モ前ヲ承テ我意ニ任スレバ必ズ過アルヿヲ述ブ 議 ●此段ハ物毎ニ知タブリヲスル事ヲイマシメタリ此法師ガ年寄迄八幡ヘ不参シテ所ノ様子ヲシラヌモ餘リ無下ナルコト、思ヒテ人ニモ不問先達モ不求シテ詣デゲル故ニ本社ヲモ拝セズシテカヘリシナリサレバ世ノ諺ニモ問ハ一時ノ恥問ズハ末代ノ辱トイヘリ大聖孔子サヘ大廟ニ入テ事毎ニ問ヒ玉ヒシトナリ上ノ水車ヲモシラヌ大井ノ土民ニ仰付ラル、故ニ[illegible][illegible]ヘカラレカモ成就セズ宇治ノ里人ノ能ク知タル者ニイタサセケレバ以ノ外早ク出来テ成

程自ラ[illegible]ヲト丶ノヘリ何事モ我意ニ久テズ[illegible]人ニ仕スベキトノ[illegible]ヲ残セリ 説

童 ●漢書ニ作童子ニ▲集成十五以下謂之童子ト童獨也言未有室家也▲説文ニ未冠也 古

平三

あしかなへ ●和名集ニ曰説文曰三足兩耳和五味宝器也▲鼎ノ字ヲヨメリ▲拾遺ニ「津ノ國ノ難波ワタリニ作ル田ハアレカナヘカモ見ワケザリケリ 野

是も仁和寺の法師童の

●前段よ仁和寺の事あるによりてこれもと云なり 古

●下ハ書ころ本説ハ仁和寺の法師の事ならしと此一句よひきかへて次の句ら本説と書はじめころ文法ならずして此文法をつくれり此一段の内多くあれど実ハおしまぎらかしてふしつけ語をとらなる句

●下文以下と童とよふ之 首書有

法師よならんとする名残とて各あそぶ事ありけるに。酔て興よ入あまりかたはらなるあしかなへをとりて。頭よかづきたれば詰まるを。鼻をおしひらめて。顔をさし入て舞出たるに。満座興よ入事かぎりなし

首書有

●傍なる小児のちごもそれ故もち用ゐる名のみよ日比入魂せし友達と振舞するを 参

しばしかなでて後ぬかんとするに。大方ぬかれず。酒宴ことさめて。いかゞはせんと惑ひけり。兎角すれば。首のまはりかけて血たり。たゞ腫にはれみちて。息もつまりければ。うちわらんとすれど。たやすくわれず。響て堪がたかりければ。かなはで。すべきやうなくて。三足なる角の上よ帷子をうち掛て手をひき杖をつかせて。京なる醫師のがりゐて行ける道すがら人のあやしみ

●奏の字とよめり歌舞をかなずるなり 野

●かしハぬけれども 古

●迷惑せるなり 参

●とやかくとめく智略をするなり 参

●辺缺るなり 説

●打破なり 説

●ぬくべきさまぞもつきさるそこ

●響へん

●鼎の足つけて角のごとし 参

●許の字 ●率の字

●[illegible]のあやしむなり 説

る事かぎりなし。医師の許にさし入てむかひゐたりけんありさまこそ異様なりけめ。物をいふもくゞもり声にひゞきて聞えず。かゝる事は文にも見えず。伝へたる教もなしといへば、又仁和寺へ帰りて、親しき者老たる母など枕上によりゐてなく〳〵悲しめども、聞らんとも覚えず。かゝるほどに或者のいふやう、たとひ耳鼻こそきれうすとも、命ばかりはなどかいきざらん。唯力をたてゝ引にひき給へとて、わらのしべをまはりにさし入て、かねを隔て、首もちぎるばかり引たるに、耳鼻かけうげながらぬけにけり。からき命まうけて、久しくやみゐたりけり。

●異風なるを云 文

●さも有ぬの推量してなり 諺

●医師の詞也

●秘伝書に溟滓と書り不分明者之鼎の内をも知ず聖之 野

●母なんどのなげくも其人の耳へはさらに聞じと思ひしよし也 全

●耳鼻ハ切うしなふとも命さへたすかればよかるなり 諸

●首と鼎との間へさし入れてなり 諺

●鉄鑿之穿ハおれ入たる分之 文

●辛の字許の字と書 句

●からきとてふよは悪好譯論の詞なり 盤

●辛労の義之又微な命ひろひ〳〵とぞいふ分之 壽

一段之統論

●此段ハ座興ノ過テハ必ズ失ノアヲ記シテ左礼ヲ好ム者ノ戒トセリ 諸

●此段ハ自背ヲ以テシソコナヒタルタメシナリ先達ノ又失ナリ 盤

●此段ハ前段ニ仁和寺ノ僧ノ先達ヲ求メザル失ヲ云シヲウケテ又仁和寺ノ僧ノ先聖ノ戒法ヲ守ラズカクノゴトク酒宴遊興ヲナシテ果ハウヘシモ付ヌ片輪トナレル事ヲキテ後人ヲイマシメタリサレバ太甲ニモ天作災ハナヲ避べシ自ラナセル災ハノカレガタシトイヘリ今ノ世ノ人加様ノ類ヒアルマジキ事ニアラズヨク〳〵ツヽシムベシ 諸

御室　●凡ソ御室トバカリイヘバ仁和寺トモ[illegible]彼寛平法皇御髪

五十四　首書有

御室にいみじき児の[illegible]

●仁和寺にてある上の腹まあし

ヲナロレ玉ヒテ後ニ胎金ノ外ニ両部不二ノ灌頂ト云事弘法所ノ傳ニテキ故ニ天台宗ニテ傳ヘント思召ケルニヤ又比叡ノ山ニ登リテ受戒シ玉フ其跡ヲ御室トイヒテ暑山ニアリシカレドモコノ御室トイフハ上ノ段ヨリツヾケテイヒクダシ久ル故ニ仁和寺ニ変スベシ 参

能ある遊び法師

● 賢正論云

僧有五種一ニ無恥僧謂毀戒破法眼者二啞羊僧謂於三蔵教不了達無聴説用三明黨僧謂於遊散営務闘諍善巧結構此三種多分遊非法業四世俗僧謂善巣生此通作法非法業五勝義僧謂果此定不容非法業 盤

風流

● 遊仙窟ニ風流ト書テオモシロシトモ又ナサケアリトモヨメリ 増鉄

いかでさそひ出して遊
ばんとたくむ法師だちありて。
能あるあそび法師だちなどか
たらひて風流のわりごやうの
物ねんごろにいとなみ出て。箱風
情の物にしため入て双の岡
に便よき所にうづみおきて

● たくむとハ工と云 / すゝくせ之 野
● 同じく法師などゝ 誠 首書有
● 風流とハかざり / しき也之 諸 首書有
● 破子ハ破籠とも書今云弁当などの事 誠 首書有
● 文字 ● 箱へ入てしまふ也 句
● 破子といふ者えむかしハとの事に弁当などのなりをけるなり 盤
● 仁わ寺の辺の岡也 あり 首書有

わりご

● 和名集ニ曰樏子今俗ニ所謂破子是也 以餉送人也 野 ● 藻塩草ニ曰後京極殿寄破子恋ト云題ニテ「我ヲイトフ妹ガ心ヤコヽくト交テガチナルワリゴナリケン 古

双岡

● 山城國葛野郡ニアリ続千載集ノ大僧正禅助歌ニ「フリニサル年ヲカサネテ見ツル哉双ノ岡ノ松ノ白雪 ▲ 又寛平ノ御歌ニ「色々ニ並ノ岡ノ初紅葉秋ノ嵯峨野ノユキヽニゾ見ル 句

そゝのし

ヘトヽノカレ奉レトアリ 句 ● 末摘花ニエミヽヘケテ猶聞ヘ給

こうじ

● 源氏須磨ニイタウコウジ玉ヒニケレバ ▲ 籠鳥ニコウハ困字ナルベシクタビレ果ルヿ也 野

紅葉をやかん

● 白氏文集ニ林間煖酒ヲ焼紅葉

紅葉ちらしかけなど思ひ
よらぬさまにして。御所へ参て
児をそゝのかし出にけり。嬉し
く思ひて。こゝかしこあそびめ
ぐりて。ありつる苔の筵に並居
て。いたうこそこうじにたれ
あはれ紅葉を焼む人もがな。

● もみぢちらしかくるハ紅葉ちらし置也 参
● 御室の御所也 諸
● 唆の字 野 ● さそハるゝとハ誘ふてそゝのかす也 全
● 甚く 傷く 痛く 労く 又書アリ 寿
● 困の字なるべし 諸 首書有
● 青き苔ハ苔のむしろ也 誠
● 列座又連座とも書 参
● あはれのハのおもハ助詞なり 句
首書有 ● 酒の燗をして遊ぶへしとの事

紅葉ヲ石上ニ題ス詩ヲ掃フ緑苔ヲ 壽

数珠
・山案牟梨曼陀羅呪經ニ曰梵語ニ鉢塞莫梁ニ曰數珠此乃チ是レ引接下根ヲ牽課修業之具也▲木槵子經ニ曰昔有國王名波流離白佛言我國邊小頻年寇疫穀貴民困我常ニ不安法藏深廣不得遍行唯願垂示法要佛言大王若欲滅煩惱當貫木槵子一百八箇常自隨身志心稱南無佛陀南無達磨南無僧伽名乃過一子如是漸次乃至千萬能滿二十萬遍身心不乱除諂曲捨命得生炎摩天若滿百萬遍當除百八結業獲常樂果王言我當奉行釈氏要覧ニ委シ

印おとくしく結ひ
・翻譯名義集五ニ曰毋陀羅攜李曰結印ヲ手ナリ也 参

・[illegible]云ん八酒いみけ云八いのうしなをいへんからさ 盤

きうしうらん僧達祈もさく

・密教三密加持の霊験ある僧子 参

ろうれよあどひろひへう

・何ぞ合掌を形りいおそれよものゝ之 文

・數ひりまへひあひころ巻之 諸

づゝける木のはしとおもいむしさて数

首書有

珠をとりて印おとくしく

首書有

・印象とむとろ之 諸

むすびかなしてつれくふ

・挙止と書・ゐくの 挨拶とそろ之 盤

・云綺羅え香れとも書り

・ゐとくしくるまいろ之 壽

首書有

ゑまひゝ木の葉をかさこのけ

ゑれもはやく物色かへて沢

いらなく
・大和物語ニ我サヽノイトイラナク成ニタルヲトアルハ衰テ綺羅ナキ心ナリコヽモモノヽツヤモナクギコチナキ心ナリ念珠スリ印結ビナト驗者ノアリサマスルヲ云ナリ▲大鏡ニモ此史ブンハサミニハサミテイラナクフルマヒテ此ヲトヾニタテマツルトアリ 文

あさる
・定家ノ哥
「ヨラバ只見ナレ」
又草モナカリケリ早蕨アサル
山ノタヨリニ 野

あまりに興あらん
・古文眞宝秋風辭ニ歡樂極ハマテ哀情多シ▲同大宝箴ニモ樂ハ不可極欲ハ不可縱トイヘリ▲業平ノ歌ニ「大カタハ月ヲモ愛デシコレゾコノツモレバ人ノ老トナルモノ 諸

・第ふらひとつら彼子 壽

・二切の字をはやくとかむ又明かなる心とも云り 誠

・後くとも書けのふくと云ん 説

あのたがひしろまやかそは

らぬ心もれく。山住のさ

まどもなかわるわらつゝけ

・衆の字ある人會をとゝむるを来會と云 参

首書有

かとへの見をとさそて御所へ参

あるるあふぬとめるこ守わ

法師だ云葉なくて。快大ふらく

・見へ面目あらんむ 文

いさかひ腹立て物かりにおゐ

・兎角恩ぬ利之 参

首書有

つ不興ありもんとまる一とは

あいなき

•桐壷ニアイナウ目ヲソバメツヽトアルヲ源語類聚ニ無間ト書ケレト河海ニハ却テ無愛ノ字義ヲ用ヒタリ 句

必あいなきものなり

•あいなしとも云る書あり

•不興の心なるべし 文

前書有

•此段上の段と二段ひとつの句なり第一かんにつゞくべし 壽

•此段肝要なりと云人ありさあめにて此両段と書り 説

•此段前段ト同ジ意ナリアマリニ興アラントイヘル一句ニテヨクキコユルナリ人々 説

一段之統論

ル者能心得ヘキ段ナリサテ此両段ヲ能々味フニ當時仁和寺ニ学徳兼備シタル教化ノ師モナキ故ニ僧徒等ノ式モ乱レテカヽル事ヲモナスナリ前段ノ法師ヨリ此段ノ法師ニハ罪甚多シ如何トナレバ夫レ人ヲ百霊ノ長トスルハ信ノ徳ヲ以テノユヘナリ論語ニ人トシテ信ナクンバ禮ヲ如何人トシテ信ナクンバ樂ヲ如何トイヘリ又猩々鸚鵡ハ能モノイヘドモ信ナキユヘヲ以テ禽獣ヲハナレズトイヘリシカルニ此法師等虚言ヲナシテ児ヲ謀キタブラカス是信ニ背リ論語ニ老者ヲバ安ンゼン少者ヲバ懐ケントト孔子モ宣ヘリ况や釈氏ニ於テヲや此罪一ツ此児ヲソヽナカシ出スハ本男色ヲ思フガ故ニ果ハ是ヲ侵スベキタメナリ是邪婬戒ヲ破ル其罪二ツ彼児ヲ盗ミ出ルハ是偸盗戒ヲ破ル其罪三ツ法師ノ身トシテ酒宴遊興ヲ好ム是飲酒戒ヲ破ル其罪四ツ果ニハイサカイ腹立テ瞋恚ノ炎ヲ吹立ルハ是殺生戒ヲ破ル其罪五ツサレバ大蔵一覧ニ書ル酒ヲ呑テ隣ノ女ヲ盗ミ侵シテ其上ニ隣ノ鶏ヲ殺シアラハレテ吟味ノ時虚言ヲ吐テ是ヲ争シトアルト同ジ類ナリ僧俗ニヨラズ此段ヲ能々熟読シテイマシムヘキモノナリ 説

前書有

夏をむね〇とすべし

•詩格楊誠齋詩矮屋炎蒸不可居高天爽氣亦全無 諸

天井

•天井トハ井ヅヽノカタチヲマナビテ空テクルナリ火災ヲフセグタメナリ故ニ天井ト名付ク 参

冬さむく燈くらし

•問夏ヲムネトスベシ此段ノ肝要之然ルニ此詞前後相違歟 答曰大カタ夏ヲムネトスベシサレトモ天井高キトテサノミ納涼ノタヨリナルベカラズ又冬モアレカラヌ様ニスベシトナリ 壽 •山案天井ハヒキク棟ハ高クスベシ夏ハスヾシク冬ハ暖ナルモノナリ

用なき所を作

•荘子曰知無用而始可與言用

五十五

家の造りやうハ「夏をむね〇と
すべし。冬ハいかなる所にも
すまる。あつき比わろき住居
ハたえがたき事也。ふかき水ハ
涼しげなし。浅くて流るゝも
遥かにすゞし。細なる物を

•深きあらわハ春にまさりてすゞしきと云 諸

見るに遣戸ハ蔀の間よりも
あかし。天井の高きハ冬さむく
燈くらし。造作ハ用なき所を

前書有

前書有

前書有

夫地非不廣且大也人之所用容足耳然則廁足而墊之致黄泉人尚有用乎恵子曰無用荘子曰然則無用之為用亦明矣

萬乃用にもし

●無用ノ用

ト云ヿアリ造作ニカギラズ萬事ニワタルベキナリ　壽　●影行録ニ寛容不來則門戸俗ナリトアリ又古文大寳箴ニ壯九重於内所居不過容膝ナドイヘドモ又時トメナレバナラズホドニ無用ノ所ヲモ作リ置ベキナリ是ヲ以テ見レバ大君ノ臣下ヲ召仕モ此心得肝要ナリ無病ノ醫治リシ代ノ武士ハ民ノ奴ヨリヲトリトイヘドモナクテカナハザル者ナリ孟嘗君ニ千人ノ客ヲ愛ス其中ニ庭鳥ノ真似ヲスル者アリ常無益者ナレドモ秦函谷關ノ難ヲ遁ル丶時ニ甚ダ益アリシカルトキハ人トシテ何ゾ捨ベキ者アランヤ　説

一段之統論

●此段家作ノ心バヘヲ教ヘタリ前ニツキヾシクアラマホシキコソ興アル物ナレトイヘル段ノタグヒナリ　●衣食住ノ三ハ人間ノ大事ナルニ同ジ手間ヲ入テ悪シクスルヿハ悪キヿナルヲカク書オカル丶筆ノ跡フカキ情ニテコソ侍レ　貞

所作りたる見るもおもしろ
く萬乃用にも立てよしと
ぞ人のさだめあひ侍し。

●或説至毋屋書院などいふものの用なれ不と云説、▲又西への屋舗に書く立つゞけず客殿を好にと　諺

●無用にわたれる物ハ無用のかはりに用ひがたし何とぞ作り置し物ハ何ぞ

●兼好が附るの人の作りなしたるを見てとりて一段の結句と出せるかわりなく云ひハ荘子の心も勘ふべし荘子にも書しとハ見るべしよしんが無用なるなるべし

●山案重玄の措ハ爰なるべし　盤

凡物の用にもあらで見るも面白し　文

首書有

程へてみるはづかしからぬかは

●隔ナクナレドモ友モ久シク對面セヌウチニ何様ニ学問ツトメテヰンモシレザレバハヂ思ヒテ心ヅカヒスベキトナリ　増鉄

●人ノ性ハ本善ナルモノナレバ昨日跖ガ心アリシモ今日舜ノ徒ニナルベキ道理アリサレバ程ヘテアヒタル人ニハ心置ベキ事ナリ　句

●十年向顔セザレバ明師ニ逢ガゴトシトイヘル本語ニモカナヘルトナリ　参

五十六

久しくへだゝりて逢て
る人の我方にありつる事數
々にのこりなくかたりつゞくる
こそあひなけれへだてなくなる
ぬる人も程へてみるはづか
しからぬかは。

●他の事ハさてをさしおきて我方乃ことどもかたりつゞくるハ益ならず　説

●のこらずかたるをいへるなり

●無益と書る本もあり

●是ハ兼好の誹判之　諸

●久しく隔絶して逢ふ時ハたとひおとゞんやむごとなきをも懐んのあまりのなるほど　諺

●はづかしからぬかハやはづかしきものぞとのこと　盤

●くはしく　首書有

第一節

●久シクヘダゝリテト云ヨリハヅカシカラヌカハト云マデ

此段四節ニ分ケテ見ルベシ文段是ニ同シ　●山案此節ハ人ノ交ニ物語スルノタシナミヲ云フ前ニモ朝夕ニ逢ナカニモトモアルトキハ心ヲオキ、

引ツクロヘトイヘリ兒ヤスシク隔リテ後ス[illegible]心ヲ付テタシナムベキ事之

息もつぎあへに

●二条院讃岐ノ哥ニ「蒼海ノ浪間カキワケテカツクアマノ息モツギアヘズ物ヲコソ思ヘ 野

●善悪對シテ書之 論語

よきひとの

二君子小人ノ事ヲナラベテ御覧セラレヌルト同ジ筆法ナリ佛書ニモ對教ノ心ナルベシ 盤

●老子經ニ大辯如訥トイヘリ又禮記ニ守口如瓶トモイヘリ初段ニモ言葉ヲホカラヌコソアカズムカハマホシケレトイヘリ當時ハ詞多ニ口ニマカセテアルコトナキコト云ヒチラスモノヲ辯舌者ト云ウ君子ハ却テコレヲ悪ム言多ケレバシナスクナシトモイヘリ 説

●よからぬ人ハ下ニ云

●暫の字又白地とも書 假初の義也 野

次ざまの人ハ。あからさまに

立出ても。けふありつる事

●諸抄妄説と記し一説にハ今日文段一説にハ興句解 山崇談し さるを人のさらぬ先まで息もつぎあへに語るとあれど前流勝ちにハ上下に語り興ずとしあれどこても興に作るハ童蒙に似たり

首書有

とて。息もつぎあへに語り興

ずるぞかし。よき人の物語

首書有

するハ。人あまたあれど。一人

にむきていふを。おのづから

●閑なる躰なり 文

●おのづからとハ他の人にいはねども自然と人もきくなり 参

らうがはし

●源氏夕良ニラウガハシキ大路ニタチヲハシレテトアリ 壽

人もきくにこそあれ。よからぬ

ひとハ。誰ともなくあまた

の中にうち出て。見ることのやうに語りなせば。

●座中皆なり 諺

●見ることのやうに語るハ此様に[illegible]出来をもある之 文

●[illegible] 首書有

皆おなじくわらひのゝしる。いとらうがはし。

第二節

●次ザマト云ヨリラウガハシマデ

●此節ハヨカラヌ人ノモノイフトヨキ人ノ物語スルサマトヲ書リ 文

●此節心ヲ着テ玩味スベキモノナリサレバヨカラヌ人ハ我見タヤウニ咄シテ興ノアランヿヲ催セリコレ皆心ニ人ノ喜ヲモトムル故ナリ論語ニ巧言令色鮮矣仁トアリ 説

●此節ヨカラヌ人ト云ヨリラウガハシト云マテヲ曲禮ノ儳言スルヿナカレ勦説スルヿナカレ雷同スルヿナカレトイヘル所ヲモチテ見ルベシ 野

いたく

●古今忠房ノ歌ニ モ キリギリスイタクナ鳴ソ秋ノ夜ノナガキ思ヒ我ゾマサレル 句

をかしき事をいひても。い

●[illegible]ふ人のうへとみなりけり 諺

たく興ぜぬと。興なき事を

●興の字此巻十[illegible] よしといふ[illegible] 古 首書有

●[illegible]

●わろき人ハわざ〳〵興などして[illegible]ぬく 諺

をいひてもよくわらふにぞ品の程はから
れぬべき」●智恵(チエ)浅(アサ)き人女わらハなどハたゞひハよく笑(ワラ)ふ物之 文
●よき人よからぬ人の品ぞしられんとなり 句

第三節

●ヲカシキコトヲ云ヨリハカラレヌベキ迄ニ●此節ハ彼(カノ)ワ
ラヒノクシレルニツケテ人品(ジンピン)ヲオシハカラルヽヿヲ云ナリ 文

人の身ざまのよしあしざえある人ハその
となど定めあへるにおのが身をひきかけ
ていへるいとわびし。

●身様之文 ●形容(ケイヨウ)の義之
●才智ある人なり 古
●一本よどの字をかの字に作る
二説あり●一義にハこの字を濁(ニゴ)りてよむ説に云ごとくハ
ごくの義之あらんぞ一座(ザ)の中に才智(サイチ)ある人ありて人の身ざまのよしあしとひ
ハさ人のごとくよしとたる人ハその人のごとくよしあしなど定(サダ)めけつるをよしとさだめられ
あるとに己(ヲノ)が身をひきかけ物語しかくつるもいとよろびあるすと 句 ▲又一義にハこの字
ともむを説に云●こゝのとハこれそなりさえある人ハちやうなる事ざわりなど評判(ヒヤウバン)せる
にゆどのが身をとりさ定規(デウギ)にして云おるハいとわびし
かとのが身をとり
是かくこさとあり 僧鉄

第四節

●人ノ見ザマト云ヨリ終ヽマデナリ ●此節ハ人ノ上ノ
善悪ヲイフニ我身ヲ定規(デウギ)ニテ云出ル事ノ聞ニクキ

イマシメヲイヘリ 文 ●山案此節ヨク讀(ヨミ)テ意(コヽロ)得(ウ)ベキヿヽ人トシテヤメ難(ガタ)キ悪心(シン)ナリ善悪
ニツキテ我身ヲ引カケテ云ヽ又トヘバ人ガ悪ヲナセバ我等サヘ加様ノ悪ハナサスナド云ヒ又
善事ヲナス者ヲ見テハソレヲ嫉(ネタミ)テサモヽデノ善事ニテモナシ我等(ラ)トテモナルマシキコト
ニアラズト云是皆我(ガ)ヲ立テ慢心(マンシン)ヨリ出ル故ナリヨク〳〵ツヽシムベキヿナリ

一段之統論

●此段ト此下ノ段ハ人ニ逢(アフ)テ物語スベキ時ノタシナミヲ書リ 壽

いとわびし ●枕草子ニカタハライタキ物コトニヨシトモ覚(オボ)ヘヌ我歌(ワカウタ)ヲ人ニカタリテ人ノホメタレナド云ヲモカタハライタシト云 文

五十七

人の語りいでたる哥物語(モノガタリ)の
哥のわろきこそほいなけ
れ。すこし其(ソノ)道しらん人ハ。いみじと思ひて
かたらじ。すべていともしらぬ道の物語

●哥物語ハうたに一種(シユ)なるふことくさあつしくハ物語の
●哥のわろきハ語(カタ)る人のくらゐ之 全
●哥道(ミチ)とこれか いたなるべし 句
●か哥道(カドウ)をとあり
らん人あらバこそ つざうい 諸
●総(スベ)てなり哥道(カドウ)ま ●最(サイ)の字之参●尤(モツトモ)の義なるをおも注(チウ)にもとう
もとの義と書る抄古の説ハ誤(アヤマリ)なり 句
ろうさ哥とよろさと切りひてハくろ御じまれど、さしさる故ぞとなりさ
●哥道なる人ハまさきかへ大くし世かさるんこしつ付てたハくかりそて書(カキ)

首書有

称ん影くよめる歌なれど一字の清濁のあやまりしては大きに相違せり しらぬ人はんねあるべきとのおかしへたり 全

かたはらいたくきゝにくし。

●すべて物知かほにさらしては第一の しらざるとしらずとせよと これしれるなりといへり 文

一段之統論

●此章ハ惣ジテ前段ノ余論ナリ我ヲボツカナキ道ヲ人ニカタルベカラズトノヲシヘナリ 参 ●文字ノ讃談ハ猶ハヂカハシキ義ナガラ無学ノモノヽセスルヿナレバサヤウノヿアル㕝ニレナリ和哥ハ假名ニテ書物ナレバ誰モ〳〵心ヤスク思ヒテ細々アル事ナリ浅キヤウニテ深キ道ナレバ語リ出スト其ヿヽ智恵ノタケコヘテコト〴〵シク見ヲトサルヽ物ナリソレヲイタハシク思ヒテ書ルト見ヘタリ 貞 ●此段兼好ノ和歌ニ妙ヲ得シ人ナル故ニ歌ノ事ヲ云テソレヨリ萬ノ㕝ヘウツシテ書ル事有難キ文法ナリサレバ学才モアリソフニ見ヘテナツカシキ人ノ片言マジリノ物語已ガ得モセヌヿヲ云出ルハ興サメテニガ〳〵シキ事之只何事モ許ヲツヽシメトノヲシヘナリ 説

道心 ●四教義第七曰菩提ヲ名佛道菩薩名成衆生又菩提名道薩埵名心両義アリ 全 ●十六觀經曰發無上道心ヲ 参

すむ所にしも 經曰應無所住而生其心矣 金剛

▲或云夫隠在市朝 古

五十八

道心あらばすむ所にしもよらじ家にあり人に交

●菩提心の事之 参 ●仏道を勤心わかば之 全

首書有

●何處にありても 道はまさるべし わがむねとし 説

●家の住家に居て妻子を帯しながら 諺

●世の俗中にまじはりをむすぶ人 参

はるとも後世を願はんにかたかるべきかはといふはさらに後世しらぬ人なり。

●いかにくまでも願がきわざなり 文

●人ごとにかくいふは慈ねがんにはば後世しらぬ人と思ふなり 参

第一節

●道心アラバト云ヨリシラレヌ人ナリマデ之此段四節ニ分チ見ルベシ文段是ニ同ジ ●此節ハ道心ウスキ人ノ云事ナルヲ先書出テ問答セリ 文 ●道心アラバ何方ニテモ子ガハレベキモノナリナドヽ云人終ニ佛道ヲ成就シタル事ナケレバコヽニサラニ後世シラヌモノヽ云ヿナリト兼好ノ詞ナリ 全 ●山案此節ハ彼生物識ノ僻トシテ口ニテ古語ヲ引テ市中山居トアレバ何ゾや道ヲ行フニ住所ノヨシアシアランヤ佛モ煩悩即涅槃ノ娑婆即寂光ナドヽモ説給ヘリト利口ヲバ吐出セドモ世ヲ避テ静ニ後世ヲ子ガフ者ノ道ヲ成就スルニハ抜群ヲトリテ道ノカタハシヲモ行ヒ得ザル輩ヲイマシメテ書リサテ次ノ節ニテ處ヲエランデ後世ヲ子ガフベキ道理ヲノベタリ

はかなみ ●古今ノ歌ニ子又ル夜ノ夢ヲハカナミテマドロメバイヤハカナニモ成マサル哉 句

げにはこの世をはかなみ

首書有

必生死をいでんと思はん

●さるかくみる義なり 古

首書有

生死をいでん ●觀心畧要集曰廻何善巧方便可出離生死輪廻ヲ 参

●心ざしは生死流轉の世ともうれしと思ひ捨て

君に仕へ

•恵遠法師ノ時ヨリ沙門ハ不敬王者不拝父母ナドイヘル事ハ云出セリ又棄恩入無為真実報恩者トイヒ一子出家九族登天ナド云論文アリ　野

心ハ縁にひかれて

•本生心地観経曰心如流水念々生滅於前後世不暫住故心如大風一刹那間歴方所故心如猿猴遊五欲樹故心如飛蛾愛燈色故心如野鹿逐假声故心随萬境轉々所實能幽　野

•智朗禅師ノ語ニモ心ハ住所ニ依テ清カルベシトモイヘリ又恵心僧都ノ哥ニ「木ノ下ヲ住家トスレバヲノヅカラ花見ル人ト成ニケルカナ　見

志づかならでハ

•心地観経曰入阿蘭若菩提場晝夜常ニ修於勝道ヲ　阿蘭

必不生不滅のさとりをひらくべき修行をせんとおもはんなりと文

に。何の興ありてか朝夕君に

•妻子眷属と顧る之謂

•此興の字まへの段にいふ興の字不惣快しておもしろきなり句

仕へ。家をかへりみるいとなみの

いさましからん。心ハ縁にひ

•在家にありて人にまじはる人のわざならひといふ世をちりしとおもひてかゝるいとなみも何のいさみかあらんとのこゝろなり文

•いさむまじきとの句

首書有

•見る事きく事の諸縁にひかるゝ之謂

首書有

かれてうつる物なれバしづかな

らでハ道ハ行じがた

•先我身を世間の俗ともあれ諸縁を放下して閑居あらでハ道ハ修行しがたし　謂

首書有

若有僧訓日記ニ曰花ニ言寂静ト参

▲圓覚經曰欲求如来浄圓覚心乃至宴坐静室圭峯疏曰身住則心安心閑則境寂

•法花經序品曰入深山思惟佛道▲同方便品曰我常独處山林樹下若坐若行▲又薬草喩品曰独処山林常行禅定▲伊勢物語ニ斎宮ノ歌ニ「ソムクトテ雲ニハノラヌモノナレド世ノウキヿゾヨソニナルテフ▲當麻中将姫縁起ニ曰「ヒトリノミ深山ノ奥ゾスミヨケレ草木ガ人ノウヘヲイハ子バ　説

第二節

•ゲニハト云ヨリ行ジガタシマデナリ•此第二節ハ假家ニアリ人ニマジハルトモ後世ヲ願ハンニカタカルベキカハト云ハ道心ウスキ故ナリ世ヲ離レテシヅカナラデハ修行シガタキ物ヲトシテ心ハ縁ニヒカレテウツルモノナレバ君ニツカフレバ其縁ニヒカレテ國ヲ治ルワザ忠節ノ心ノミヲコリ家ヲカヘリ見レバ其縁ニヒカレテ妻子ヲ養ヒ生業ヲイトナム心ノミニテ後世ノ心ハカタハラニナルベケレバタヾ閑居ナラデハ佛道修行ハトゲガタシトナリ與ニモ縁ヲ離テ身ヲシヅカニシトイヘルタグヒナルベシ文

•山案此節ハ上ノ節ノ末ノ句ヲウケテ道ヲ修行スルニハ必ズ処ヲ択ムベキコトヲイヘリ此意儒書ニモ數多見ヘタリ▲論語曰里仁為善擇而不居仁焉得智▲又曰賢者辟世其次辟地其次辟色其次辟言トアリ▲韓退之ガ詞ニモ士之行道者不得於朝則山林而已矣山林士之所独善自養而不憂天下者之所能安也如有憂天下之心則不仁矣又梁棟傳ニモ閑居可以養志トイヘリ

うつハもの

•論語ニ管仲之器トアル器ノ字ノ義ト同じ句

し。うつハものむかしの人に及

•餓の字まそ饑饉の義なり句

首書有

ばず。山林に入ても餓をたすけ嵐をふせぐよ

•下根の今の

•是より下ハ家を

•嵐をふせぐとハ家と衣服の義なり[illegible]衣

世の人の思量　●捨るゝ人の詞へ　談
ハ俳も世の何漢などの泥(ニゴ)りもよくハ
とよみたることろなれ　文

荒をふせぐ

●一休(キウ)歌ニ　アリステヽ世ハナキモノト思ヘドモ雪ノフル夜ハサムクコソアレ　古

そむくるひとり

●袾宏(シユクワウ)竹窓(チクソウ)二筆曰人初出家雖志有大小莫不其一段好心久之又為因縁名利所染遂復營宮室飾衣服置田産畜徒衆多積金帛勤作家縁與俗無異云云古謂必須重離煩悩之家再劈業労之網是出家以後之出家也出前之家易出後之家難予為此曉夜惶懐　参

さいかり

●狭衣(サゴロモ)ニサバカリノ物
ナジカハクルシト思ヒサブ

紙の衾なんぞし　●縁をとくとるといふべし
此一衲のまゝ付藜(アカザ)の杖をとりはなけくかくべ
し荒をふせぐといふを八下の紙(カミ)の衾(フスマ)麻の衣
と云まうけぐなるべしいかに閑(シヅ)かなる所あり
歡会(クワンクワイ)どころれとも衣食(エジキ)なくてはうかなれとえ　参
●存命(ゾンメイ)もなる事なりぬ　説
●よろつと俵(タワラ)の　諧　首書有

さてかくては。あられぬまゝなか
まゝをのづから世をそむける
に似る事もなかなかれたゞ
など。あられん。されば。とくぞむ
けなりもあるを。さいかうならぶ

●似るといふ詞なるべし
ろさまや有まはおる人
まいうくんの衣食ゆへにむさぼる事のおはしまさぬ
よハ為けもだなら　文
●言飢寒(キカン)をふせぐ乃求(モト)め
ぶひくれやすきこと　参
●さうあれバこそ　諸

ヌハントアリ　文

貪欲

●法花経ニ諸苦所因貪欲為本若滅貪欲無所依　此◬瑜伽論曰於諸境界深起耽着名貪諸煩悩中貪為最勝　野

紙の被

●山家身草擬要曰被寝衣也大被曰衾単被曰裯世人或以錦繡或以布素或以楮皮為之取其暖且適也◬紙被詩曰紙被圍身度雪天白於狐腋軟如綿此外劉子翬呂居仁等カ紙被ノ詩アリ

麻の衣

●僧霊徹詩年老心閑無外事麻衣草座亦容身　ヲ句

●うんまでゆかり世ありきそ　文
●それ程求楽のんある人とも世をそむくとはむさぼりに似たるすもあらんいかひるとも見るまあるそも浮世を厭かんよりさるべきやからと世をそむける人への詞なし　文

あぢはひもとてなどいたさんは。
世下(ゲ)の事なさはかに一度(ヒトタビ)た
にへて世を厭(イトハ)ん人の望(ノゾミ)
あるとも。いざさらば人の。貪欲(ヨク)なきさぞ似
事ぞうぐれ。紙(カミ)の被(フスマ)。麻(アサ)の衣(コロモ)。一鉢(ハチ)の。ゆふげ付。

●何の心も同じ　文　●物からは常にしは世を捨(ステ)るぞといふ
●為ね自(ジ)谷の詞なる　文
●物ぞうに難(ナン)をするるもあれとそれはさらぬさ　参
●此字形(カニ)箇(コウ)之　参　●是より後とを閑居するわき
遠免として閑居をするわきとふさなわ　談
●世間の俗と不交操ある人へ　談　首書有

●紙子とせぬ字形
首書有　●座禄(ザゼン)
首書有　●籠(カゴ)
●三衣一鉢と
●たゞふへなち　参

鉢之小欲知足の徒
とておほしても小欲
ありて足ることを
しかもかなふへし 参

の時きく衣食を
足べし又所を
ふもいふ
べし 参

はよりなきる
まてわりなれ
殺生戒よさらぬすおいたる麻りそやすもとらふか
うしらへて三衣の半なるべし 参
常はつふこ
僧十斎とわふ稀之 参
●飢ともとふ 譲

一鉢

●釈氏要覧曰梵曰鉢多羅此曰応器今畧曰鉢又呼鉢盂即華梵兼名也鉢者乃是三根人資身要急之物仏聴用二種又有瓦鉢有鉄鉢 文 ●仏祖統紀有巌伝畜一鉢無長物躬拾薪汲水 参 ●僧可士詩一鉢即生涯随縁度歳華 句 ●事文類聚前集僧問守清禅師如何是和尚家風曰一衲兼一鉢到所是天涯 野

藜のあつもの

●荘子曰孔子厄于陳蔡藜羹不糝 句 ●聖主得賢臣頌羹藜含糗註曰藜野采 ▲護法論曰其心於幽深閑寂之処藜羹韋布僅免飢寒 参 ●護法論曰釈氏雖衆而各止一身一粥一飯補破遮寒而其所費亦寡 参 ●范堯夫布衾銘曰藜藿之羹綈布之温名教之楽徳義之尊求之孔易享之常安 寿 ●方丈記曰藤ノ衣麻ノフスマウルニシタガヒ

人のほめんとおさへて

やすく足めへし

藜のあつものにはくちくらんの 首書有
流人をなさんともむる石
いやしくもやくしからね 首書有
廻し 首書有

●何程の貴よりあるべことを 参 首書有
●たのりぞくハ沙汰れだおり 譲 首書有
●衣るおりるさ我ホ手述ぬ足とるん 譲 首書有

テハダヘヲカクシ野辺ノツバナ峯ノコノミ命ヲツグバカリナリ人ニマジハラザレバ姿ヲ恥ル悔モナシカテトモシケレバヲロソカナレドモ猶味ヒヲアマクス云云 文

第三節

●其ウツハモノトイヘヨリハヤク足ヌベレトイヘデ之 ●此第三節ハ彼後世ヲ子ガフ人ノ家ヲハナレカタクスルハ身ノアルカギリハ衣食トイフ物ナクテカナハサル故ナリ然ドモ世ヲイトヒタル人ノ衣食ハモトメヤスク心ニモタリヤスケレバタヾ世ヲハナレテ閑ニ修行セヨトノ心ナリ 文

かしらそりつる

●六道講式曰我等適剃頭不剃心染衣不染心乃至可恥々々可悲々々 参 ●慈鎮和尚ノ歌ニ「何故ニステケル身ゾト折々ハ姿ニハヂヨ墨染ノ袖 増鈔

人

●佐顔人天地性最貴者也 古 ●人ハモト天理ノ公ヲウクト儒ニハイヒ仏道ニハ五戒ノ因ニテ生ヲウケ得タリト云ナリ 参

かしらそりつるところも何 首書有
世はさいへど悪にはうとく善
人ははくろめぞおほしさへ生れなん 首書有
ねるなかにいかなて世とゆきらんとて

●ことひんハもとかれどとも我ハ
世をまをそむる人なれどとて
非髪黒衣のくるしみなとぢるん 譲
●大金よハひもあれども
流いるなかわ
●彼飢餓にひかれて世のわざをおかしハわるやうなれ
るくえ参 ●上の徒にわらうてのうむ文路第の人の 経
悪の後にもおもを得深ハ深甲罪定まるの句

菩提

●菩提ハ梵語ナリ羅什ノ弟子肇公ノ注ニ曰道之極者称曰菩提トイヘリ故ニ諸師道ト翻シタリ天台大師ハ菩提ヲ智恵ト見ルトモ注シ給ヘリ 書

畜類にし

●涅槃経第十六曰善男子一切男女若具四法則名大夫何等為四一善知識二能聴法三思惟義四如説修行 云云 無此四法則不得名為大夫也何以故身雖大夫行同畜生 盤 ●萬善同帰集曰無聞無智慧是名人身牛 参

そあらまほしけれ。ひとへに
むさぼる事をつとめて。
●家にある人にいじもりて威勢ある人のさまをいふ文
菩提におもむかざらむはよ
●句解鼇頭新註などにハ道におもむかざらんニ作る 首書
ろづの畜類にかはる所ある
まじくや。
●前に人と生まれたらんしるしにはいかにもして世をのがれんことこそといふにあたりてみるべし 文 首書

第四節

●カタチニハヅルト云ヨリ終一ニテナリ ●此節ハ道心ヲ求コレ世ヲノガレタル人ハ善ニチカヅキ悪ニハウトキ益ヲ云テ一段ヲ数シタリ 文 ●山案此節ハ上ノ節々ヲ結デシカモ畜類ノ一句ニテキビシク人面獣心ノ族ヲイマシメタリシカモ佛書ニ鳥獣ノタグヒモ道ヲサトリテ往生セルヿヲ載タレバヿトハ畜類ニモヲトレルナルベシサテ此結句ヲ難ズル説アリ其難ヲバ新註ト云抄ニ答ヘタリ曰或儒ソシリテ曰（野槌ノ説）兼好ガ云処ノ道ハ何事ゾ指ヤ君臣父子夫婦兄弟明友ノ外ニ道アラズ兼好ハ世俗ヲ畜類トスレド儒者ヨリ見レバカノ世ヲノガレテ人倫ヲミダル者ヲ畜類トスト記セリ是一家者流ノ言ニシテ天下ノ公論ニ非ズ私ヲハナレテイハヾ堯舜ノ道アリ老荘ノ道アリ釈迦達磨ノ道アリトイヘバ儒釈老ノ三ハ水火土ノゴトシ天下ニナクテハアルベカラズ國ニヨリ時ニシタガヒ盛ナルト衰ルトノタガヒ侍リ今時大唐日本ニ佛法サカンニ行レ其次ニ儒道ナリ惜哉老氏ノ道ノヲトロヘタルヿヤサレド又時ヲ得タラバオコランヿモシレリ難シ古釈老氏ヨリハ仁義ヲ疑シ釈氏ノ儒ヲ誹謗シ儒者ノ老佛ヲ異端ナリトテ擯斥スルメヅラシキ事ニ非ズイカンゾ彼儒ノミナランヤトイヘリ此辨一コトニ兼好ノ道ニ偏ナラサル志ニハヨクカナハンモノナリ

一段之統論

●此段ハ道心ヲスヽメテ道心アラバ世ヲ離テ身ヲ閑ニセヨト教タリ例ノツレヅレヲ本意トスル心ナルベシ 文 ●此段世ヲ遯レテコソ道ハ求ヤスケレシカラザレバ畜類ニコトナラズトイヘル兼好ガ心佛道ニヲ井テハサモ有ナン若或ハ真俗不二ト云世間常住トイヒテ大乗ノ道ハ善ヲモトラズ悪ヲモステズ色欲ニシテ空ハ水ナリ煩悩ハシブカキニシテ菩提ハ熟柿ナレバイツレモ皆本来一躰ナリト思フ故ニ三毒イヨヽ増長シテマノアタリ魔道ニ入是等ノ人ハ兼好ガ罪人ナリ稲ノ秀ザルハヒエノ熟スルニシカズ大乗ヲネレイヽニスルハカヘリテ小乗ノ殊勝ナルニシカズ 野 ●此段ハ道心者ノヿヲ俗家ヨリオシハカリ思ヒクダスヲオサヘテ書ルナリ又下ノ六段目ニ道心者ノ方ヨリ在家ノ望アルヲ我身ノ軽キヿニヨセテソシレリアナドルヲ辯事ニ論ジタリ誠ニ心得ベキ教ナリ 全

大事

●法華方便品世尊以一大事因縁故出現於世 野

●行成卿歌ニ「世ノ中ニ出トイデヽス佛ヲバタヾ一コトノ

五十九

大事を思ひたゝん人はさりが

●仏者よりそは生死の二ツを大事と[illegible]全 首書

●生死を[illegible]べしと思ひ[illegible] 文

タメトレラナン 盤

捨へきく

•往生十因曰依於小縁不退大事 参

かゝらん事の本意を

•もとそかくしとんをよくゑる事なり 議

とげずしてさながらすつべきなり

前書有

•本意をとげぬるもそれかゝりもそをとなり 諸

第一節

•大事ト云ヨリスツベキナリマデナリ此段四節ニ分ツ文段コレニ同ジ •此節ハ前段ヲウケテ道心アラバ住所ニモヨラジトイフ人ニイヨく深ソイヘシメタリ 文 •此節ハ一段ノ大意挙タリマコトニ一大事ヲ心ガケン人ハ必ズ小事ニハ心カクベカラズタトヒツトメカヽリシ事アリトモ半途ニシテステスツベキシナンゾヤ生死事大ノスミヤカナルニカヘルヿアランヤ 山案

しばしこの事はてゝ同じくは彼事沙汰し

•しばしより憐愍とあるまで子細といふ之 盤 •世の人のいとなみことを果しとげてあり 全

おきてしかくの事人の嘲りやあらん行末難

•暮攬んとす。くかさし あこうて以勤 す勧めんとふ

•因なれば紀かくと書 滂がいハいろくのひまをもとめ又論こともめく めしくくどらふ業なれば人の去徑の脱ふかし 說 •それくのことを本意をとげむてまれてみんかこさむ人やあざむかれんと云 世をすてゝはあり 文 •世皆ゆかんとあるよしなり 盤

ことし 全 •山案に此鑿ならぬこれといふことはかみくべし

なくしたゝめまうけて年ごろもあればこそ

•とかしぬ合てかすとらあけてく 議 •行末の資粮の多く入などあつまてむとけぬ為かして癸んをべしとなり 盤

あれ其事またんほどあらじ物さはがしか

•世とともそひしてわすれぬ事もわずびひおもも浮世にくつひさくわれむもあり之れとなり 文 •わすれずに急ふ挽さいしくせびともあり 諺

•こゝに事志舉ん程ハいく程の隙とろとも住くしとさのこ急ぐべきふもおしはかるふさなり 文 •こゝすとまづとハ志あるを内なり 盤 •又一說ふおわしの志の字清て一もへしかす彼すあふくひまでハよもや死ぬまじい志もおさかすべきと云 •山案後說ハ宜しかれど今世の人のあひふもまうしあさかなり

らぬやうになど思はんにはえさらぬ事のみいとゞ

•ほまかはくなかりてあり 諸 •愛の深橋ハ又えさらぬ事も数をひつすゞせどく

かさなりて事のつくるかぎりもなく思ひ立

•世のみ事のはくるなり 諺 •世おもきさ人ねわ

日もあるべからず

第二節

●[illegible]事ト云ヨリ、アルベカラズマデ」●第二節コレハ去ガタキ本意ヲトゲテ後世ヲ営ミトスル人ノアリサマヲ書テサヤウニシテハ大事ハ思ヒ立ガタキコトヲ云フ」文 ●此節ハ上ノ節ノ萬ヲスツベキトアルヲウケテイヨイヨ其意ヲ云ンタメニ先此節ニハステザル者ノ終ニ益ナキコトヲイヘリサレバ生死ノ大事ヲ思ハバ世間小事ニ心ヲ以カヽハルベカラズタトヒ初ニ菩提心ヲヲコリテモハヤ世事ヲサシステ子バ後ニハ其志ヲモ取失ナフ也佛者ノ臨終ヲ不待シテ木火ノ定ニ入ルモ初発リシ菩提心ノ堅固ナル内ニ命ヲ終リ度トノコト也歌ニモ「アレ」ハトモヨシレトモサラニ云ガタレヨヒくカワル人ノ意ハトアリ又始メアラズト云コトナシ其終ヲヨクスルコトナシトイヘレハ思ヒ立ト其儘餘事ヲバスツベキ也金葉集ニ「明日アリ」ト思フ心ハアダ櫻夜ノ間ニ嵐ハ吹ヌモカハ又朱文公ノ勧学文ニモ勿謂今日不学シテ有来日トアリ 説

あらまし

「ハカナサヲ思ヒシラズハナケレドモアラマシニノミ月ヲクラスカナ此詞ニテ書リ 文 ●堀川百首ノ歌ニ師頼

おほやう人をみるにすこし心あるきはゝ皆このあらましにてぞ一期はすぐめる。

●大躰之 諸 ●際の字分際之 諸

●一向下愚の人ハ云ふに及ばず少しそもハあらん人ハとゝ之 古」●道心おこさんのあらましばかりにて離世するまむかれて皆いたづらに一期をすぐるとなり 諸

首書本

第三節

●大ヤウト云ヨリスグメルマデナリ●第三節ハ道心ハ有ナガラ猶世ニカヽヅラフ人ヲイマシメタリ文 ●此節ハ上ノ節ヲ承テ[illegible]テ加様ノ人ニ三人ノミナラズ世ニハ多クアルト云フ世人ノ無常ヲ観念セザル事ヲイキドホリテ云ナリサレバ後鳥羽院ノ御製ニ「ステヤラヌ浮身ノ果ノカナシサヲナゲキナガラモ猶過スナリ又金葉集ニ二品親王ノ歌ニ「世ヲスツル心ハナヲゾナカリケリウキヲウキトハ思ヒシレドモナド、ヨメリ良ニステ難キハウキ世ナリサハイヘド善ニハスヽミ悪ヲバイトフ志ハアルベケレバ彼心モナクテ放逸ニ月日ヲ暮ス者ヨリハ大キニマサレルナリ 山案

身をたすけん

●平家物語ニ重衡ノ乳母ヲナカト云女重衡ノ生捕レ玉フヲ見捨テニゲサリシヲ載ス又智盛ハ武功ノ猛将ナリシカドモ子息武蔵守知章ノ親命ニ代テ死レ玉フヲ見ナガラ落行給テ宗盛ニ向テ宜ク人ハ命ハ惜キモノナリ我子ヲ討ルヽヲモ見捨テハイリタリトテ落涙レ玉ヘリトアリ 説

財をも捨て

●王日休浄土文巻第二曰且若人有百千之金独有大難不能負挈以行必捨而去之若抱金而與之倶死世必謂之大愚是皆知此[illegible]

近き火などににぐる人は

●もゆる火のたぐひとふけく沙汰の人必戒む 諺

しばしとやいふ。身を救

●しばしまてんとやいふさいハしばしとも[illegible] 句 ●近き火事などに小身をおしけんと思ふ人ハしばしもまたずそく[illegible]いはんや来世を大事と思ふ人もちでとくまにこそのがれ去べけれそれを[illegible]油断をもある[illegible]「さいちんとそたのむべし 文

けんとすれば。恥をもかへり

みず。たからをもすてゝのがれ

首書本

[illegible]あれバ之 説

於百分之金也（此語[illegible]）

人を待ものハ

●陶淵明雑詩曰 歳月不待人 参 ●禅家亀鑑 曰衆生生死、

水火のせむる

●甚於水火也 ▲萬善同帰曰 水火所逼忘未救 ▲遺教経曰 無常之火焼諸世間 ▲梵網経菩薩戒序曰 人命無常過於山水 今日雖存明亦難保 参 ●往生要集曰 若覚無常過於暴水猛風掣電 山海空市無逃避処 如是観已心大怖畏 眠不安席食不甘哺 如救頭燃以求出要

すてさらん

●華厳経巻四十 普賢行願品曰 至臨命終時 最後刹那 一切諸根悉皆散壊 一切威勢悉皆退失 輔相大臣 宮殿内外 象馬車乗 珍宝伏蔵 無復相随 参 ●悲華経云 妻子珍宝及王位 臨命終時不随者 野

さるぞかし。命ハ人を待も
のかハ。無常の来る事ハ。水
火のせむるよりもすみやか
のがれがたき物を。その時
老たる親。いときなき子。君の恩。
人のなさけ。捨がたしとて

●人の命の終る事ハまつ人の世事を皆すてゝとゞくるまでまつ物ならバとかくもとゞめて調ならぬものかハおそにとなり 参 首書有

●近き火などにおとろくとうろたへ暴水猛火をも於のがるべし無常の来る事の急速なるハ是にもまさるのがれがたき物をもてり油断せバ後ハのぞく必後悔もふかゝるべきぞと戒をふくむへし 文 首書有

●幼稚の子なり 諸

●命終らんとする時 諸

すてざらんや。

●世ある人の恩情にまつはれて世とのがるゝ事ハさかりとされど無常の来るにハ皆すてゝゆくなるべし 参

第四節

●チカキ火ト云ヨリ終ニテアリ ●此節ハ水火ノタトヘヲヒキテ彼アフミレニテ過ス人ヲイマシメ無常ノ来ル事速ナレバ油断ナク大事ヲ思ヒ立テトスヽメテ一段ヲ決シタリ 文

●山案此段ハ前段ノ餘論ニシテシカモキビシク道心ヲ発スベキコトヲ教ヘタリサレバ少ニテモ菩提心ヲコラバスミヤカニ世事ヲ放下スベシユメ〳〵カヘリ見ベカラズコレモシテシマヒ彼モシハテヽト見合セナバ一時ノ懈怠一生ノ懈怠ニナルゾヨク〳〵心得ベキナリ

一段之統論

●此段ヲ見レバ片時モウキ世ニ足ヲフミトメン心地セラレ侍ラズ彼野槌ニイヘル花山院ノ帝悲華経ノ妻子珍宝及王位臨命終時不随者トイヘルヲ御覧シテ十九ニシテ出家セサセ玉ヘルタグヒ誰モアルヘキヿナリ尤去若キ人ナドハ行末ヲ思ヒハカラヒテ思ヒ立ベキヿ彼花山院モ後ニハ道心乱レサセ給テ御後悔ノ由栄花物語ニ見ヘタリ 文

十六

真乗院に盛親僧都とて。
やんごとなき智者ありけり。いもがしらと云
ものをこのみて。おほくくひけり。談義の座

●西室ともいへる仁和寺の院家之 諺

●盛親の伝未詳

●いもがしらハ芋頭 丸芋魁ナド書 野 ●魁ナドハ参 物の名ハ

●宗の義を解こと

付うつり世つりれむ必ゥちゥ[illegible]ひわゥ[illegible]ちせにつけつか之癇癪(カンシヤク)の元也し
うろ抱ふもとゝふ抱の事をそへて上書げにもとし。光ゆつ源氏抵評ゝぬ。ゆ。済走る句

療治

●療或ハ作ル藥ニ説文治也

病といやしなわ

●雝知苦齋

道三(ドウサン)ガ編(ヘン)セル宜禁本草(ギキンホンザウ)ヲヨミ侍ルニ芋頭(イモカシラ)ハ辛(カラ)ク平(ヘイ)ニシテ毒アルモノニシテ病(ヤマヒ)ヲイヤスホドノ能(ノウ)ハ見ヘザルニ此僧ノ腹中(フクチウ)ニハヨク相應(オウ)セルニヤ　参

三万疋

●或説ニ云本朝(ホンテウ)ニ銭(ゼニ)十文ヲ一疋(ヒキ)トスルハ昔(ムカシ)ハ駒疋銭(コマビキゼニ)トテ駒(コマ)ヲエリ付タル銭ヲ十文ヅヽノサカイメノヘダテニ入テツナギシナリ後ノ代(ヨ)九十六文ヲ百文ニサダメシヨリ此事スタレ侍リ十文ヲ一疋トイフモ駒疋ノ銭ヨリハジマリシナリ　参

にても大(オホキ)なる鉢(ハチ)にうづたかく盛りて。膝(ヒザ)下(モト)に置つゝくひながら文(フミ)をもよみけり。煩(ワヅラ)ふ事あるには。七日(ナヌカ)二七日(フタナヌカ)など。療治(レウヂ)とて首書有おもふやうに。撰りよきいもがしらをえらびて。事(コト)におほくくひて。万(ヨロヅ)の病(ヤマイ)をいやしけり。人にくはする事首書有

●経論聖教(キヤウロンセウゲウ)なる文

●我まゝに人々振まふ之

一ものかねもち

●此僧都(ソウヅ)ノミニ非ズ晋(シン)ノ陶淵明(タウエンメイ)ニ顔延之(ガンエンシ)ガ銭二十万ヲクリタレバ即(スナハチ)酒家(シユカ)ニ送(オクリ)テ酒ヲトリテ飲(ノミ)タル之カル叓アレキ叓ナラバ淵明ガコトモ南史(ナンシ)ニモノセズ欧陽修(ヲウヤウシウ)モ詩(シ)ニ作ルニキガイサギヨキ叓ナレバコソ云傳(ツタ)ヘタル之銭ナドノ重宝(チヤウハウ)ナルハ我ホシキ物ヲ求(モトメ)テ志(コヽロザシ)ヲヤレナフ故ナリサルヲ當時(トウジ)ノ人ハ銭ヲ持(モチ)テサヘ居(ヲ)レバヨキコト、思ヒテ用(モチ)ヒ立(タツ)ル故ヲシラズ左様ノ世ノ習(ナラ)ヒニナリ一ケル故ニ淵明ヤ僧都ノフルマヒヲ不審(フシン)ナルコトノ様ニ思フ之銭ノ銭タルコヲ知タル故ニ僧都ハ芋(イモ)ヲ買(カヒ)テクヒテ銭ノ德(トク)ヲ得タルナリ　鑑

なし。只獨(ヒトリ)のみぞくひける。きはめて貧(マヅ)しかりけるに。師(シ)匠(シヤウ)死(シ)にざまに銭(ゼニ)二百貫(クワン)と坊(バウ)ひとつをゆづりたりけるを坊(バウ)を百貫(クワン)にうりて。彼是(カレコレ)三万(マン)疋(ビキ)を。芋頭(イモガシラ)のあしとさだめて。首書有京(キヤウ)なる人に預け置て。十貫づゝ取寄(トリヨセ)て。芋頭(イモガシラ)をともしからずめしける程(ホド)に又。他用にもちゐる事なく首書有

●三百貫之諺

●銭を称足と云之　師

●めしハ食の字　文

●この吟[illegible]くヘハ上人(ジヤウニン)[illegible]ちゆる之　説

てこを何しミ銭よ成けり。三百貫の物を貧しき身にまうけて。かくはからひける。誠に有難き道心者なりとぞ人申ける。此僧都或

●三百貫の物をとかくはからひしことハ甚ねの判断僧都の徳のすぐれたると褒たる説

法師を見て。白うるりといふ名を付たりけり

●山案此義種く異説多し先文段抄云なぐさミ草に貞徳曰此段ハ此物語の三ケの大事の一ケ条こゝろ有てわりとこく即此所之とる事ひそかに是を伝ゆ此大事といふハ白うるりの義也そハなし此一段が大事なるをむりしよりに法速く草まてハしろうるりの名段が大事なれと伝へあやまりて白うるりが大事と思ひて数多の説ありといへどもとるにたらずされども冬撰の名先にわるく見とも又次 ▲或説にしろうるりとハ白得利と書されど白の字となるとよめバ白得利と書く云彼法師禿頭不遜にありがくか剃髪深衣の姿よなりてゐるまれなる人と利益なる事を伺ると思ふこと諸方にノかれどもそれもしり洞にあるを何物ぞと書てその徳まててきるすぐるに我もしらずといふなり ▲盤斎抄云此段ハ坐突のわろハしろうるりそハしろうとしろうるりと此僧都ハ比そこなひくしろうるりなどいふなれどもしと人いひて

都も知らずといへばしかるべしこれハ白うるりまでハ秘するよしなりけりわりと定め竹の説も家より来上に是もまくいへどもこれハ皆あるとの三れなお遠なりたてるとはまぬせしいへれどもとのく ▲大全云とつかハ説あるやうに謂れ秘をちうく一義に云しろうりとかとえりかうむが大事とてはや又一義に云源氏の雲隠の大事これにならへりともいへり源氏雲隠の事ハ一部の大事此巻に有事是れも習有ことなりしがめすしろうるりとてしろうるりにこかるべしとふるいるかる秘事とん又一義に云貞徳の説とて謂しろうるりありせられざる人ハしろうるりといふと思へりしかるをあやに非に法のいはれなきと言ふなり我からわざとりほかしても一人の法しるを都られとも云義たり説ハ禅林の十因かえしありとしていへり私云法の説ハ此段の大意たるしたり説くハしかるく義とりとめありといふべき之此正説ハしろうるりといふがあるひハ撫字といふ物よ説せしとさうとあふにうちかへるとしてみるにさてしろうるりとそ義理とつてバ盤斎抄に異名を付らるゝ僧都しバ思ひやど最癡ろうんなるに禅の名を自くしてふつうとしてる僧こそ了ておるめされバこそしろうるりとぞはなし為りまた何しとを略せらる事ハ可書がゆふさるするそのありとをおもわれ山てとりそのぬでひらを数しりべりおりひあるるむかわさそ何物ぞと問されたる都もしらずとをしわし何だ此僧の顔でとひしく此ハ理も子細となしるすと問し故におさへてそ答るやなりや両説とも数多稚部よかうしての音ざ又に名うつせ数〳〵なくし思入合べし何物ぞと問しがどれかハ云たし此僧ハしとの答く ▲又一説よ此しろ

ハ蜀に傳授ありさてしかハ孟子に[illegible]ひろく剛浩然の氣と養
ぬとの給ふ何をか浩然の氣といふと問にいひがたしとこたふ同じく
彼ハ儒道性理の極致也仏ハ仏心法の秘密なれバ容易の人にハ授べうし
んとぞ　▲右の説も一理ありといへども兼好の心にハ書あらはさぬことハいか
あらう次に一段の大事といふハ餅の義ハそれハ大すし只世間法を捨て
[illegible]とはげしく行ふべしといふ事を人にしらせん為に證據に
[illegible]の言行とまれけるとかんがふ[illegible]此段の大すし

法灯

●書言故事四ニ僧傳ニ度小師謂傳灯ト注ニ曰釈書譬喩謂能破暗也　句　●啓ニ曰自行化彼則功徳弥増法光不絶亦名無盡灯　盤　●圓覚畧疏懸談燈々相承明々無盡　▲法苑珠林迦旃延法滅盡偈曰法灯為已没正学已毀滅　参　●杜子美詩曰傳灯無白月　文

とき非時

●毘羅三昧経曰佛為法慧菩薩説四食時一旦時為天食二午時

とハ何物ぞと人の問ければ。

●しろうるりとハ何物ぞとなり　壽

さる物を我もしらず。若あ
らましかば此僧の顔に似て
んとぞいひける。此僧都みめ
よく力つよく大食にて。能
書学匠辨説人にすぐれ

為法食時佛断六趣因令同
世佛故制日午為法食正時也　▲
僧祇律云午時日影過一髪一瞬
即是非時　文　●沙弥律儀要略曰不
非時食者謂過日午非僧
食之時分也諸天早食佛午食
畜生午後食鬼夜食僧宜学佛
不過午食　▲尼戒録要曰若不
能持過午當晩食時須念餓
鬼苦発慈悲心　上　文

て。宗の法灯なれば。寺中に

●こゝにてハ真言宗なるべし　首鈔

●一宗の棟梁なりといふと同じ燈とハ闇をてらすによりてたとふるなり　諸

首書有

もおもくおもハれたりけれ
ども。世をかろく思ひたる曲
者にて。萬自由にして。大形

●曲者とハ上ハそうくろなれど下心ハわがまゝなる詞之　参

人にしたがふといふ事なし。出仕して饗膳
などにつく時も。皆人のおまへを待ず。
我前にすゑぬれば。やがてひとりうちくひて。
かへりたければ。獨ついたちてゆきけり。とき非

●ときとハ日中午の時にするを斎とする之非時ハ沙弥十戒の中八離

首書有

●非時（ひじ）斎とていましむることハ又ひとつ斎とハ細仏の制
陀夷と申せしが檀越（だんをつ）の家にいたり暮食（ぼじき）をこひし時も人家にいたりしが
及くらき家に宿（しゆく）せり主人ゆかりてこれをおそくいそくハひ人仏
みすそハおそしこれ織人なりんとおもひくこころしてる妻（ぶ）ハ中にうづく
世尊（せそん）これが始（とが）におそれねたおもひてかさねて
これより非時（ひじ）食（じき）を制（せい）しまへりとぞ　参　●仏制（ぶつせい）の法（ほう）に
ハ朝（あさ）とくひ或（ある）一人の沙弥（しやみ）ありて一夜の斎飯（さいはん）に食（じき）をそ日中（にちう）を過（すぎ）て
晩（ばん）にくらうむ是を非時（ひじ）といふくハ戒（かい）律（りつ）に見えたり　寿

時（じ）も人にひとしく定（さだめ）てくはず我くひ度（たき）時（とき）ハ夜（よ）
なかにも暁（あかつき）にもくひて睡（ねぶ）たけれバ昼もかけ
こもりていかなる大事（だいじ）あれども人のいふ事
きゝいれず目さめぬれバ幾夜（いくよ）もいねず心をすま
してうそぶきありきなど尋常（よのつね）ならぬさまなれども人
にいとはれず萬（よろづ）ゆるされけり。徳（とく）の

いたれりけるにや。

●不厭（いとはれず）之人ハまことまれなる　諺　●よろづ許
らねどもよからぬ一般（だん）のことと評論（ひやうろん）さる　盤
●徒ハ学（がく）徒へ　全　●此一句肝要（かんえう）なり芋頭（いもがしら）を好（かう）むも是能（のう）よあるべし世の俗はたらく人な
弟子（でし）に皆人の好むよりたがふれバそれもつらむも学問よ学する人な
もとかぎられる所かゆるゆしけれどもおなじ所は
ざる道之道好（かう）の心をも以後の行迹（かうせき）を見むるにハおして
世人もゆるしたるハひそかに情（じやう）をもふして教誡（けうかい）せる之道の大意を通
放逸（はういつ）をいさむるわざなれバ住人すべし　諺

一段之統論

●此段ハ上ニ大事ヲ思ヒ立人ハ其外ニナニモウチステタルガヨキト上云
事ヲイヒタルヲウケテ僧都（そうづ）ノ我ツトムベキフヲシ玉ヘバ其外ハ
ワケモナキ人ナレド人ユルシテ萬（よろづ）ユルシケルト證人（しやうにん）ニ出シタルナリ又僧都ノ芋（いも）ヲクヒタルモ
常（つね）ニテハナシヨカラヌ支ヘサレドモ銭（ぜに）ヲ惜（をしみ）ミズ無欲（むよく）ナルハヨキ之無欲ナルハ大事ノ因縁（いんえん）ヲ
智者（ちしや）ニテシレル故ナリ　盤　●此段ハ前ノ段ニ道心ヲ思立人ノ世ニステ去ガタキ事アルヲ人ノアザ
ケリヤアラント遠慮（ゑんりよ）スルフヲイヘリ其ハ遠慮スル人ノタメニマヅ道心ヲオコシツレバ一大事
ヲ思ヒタチタルコトハリヲ皆人シリテヨロヅノコトヲユルスヅトノ義ナルベシ　文

●后などの御産之　参

●甑（こしき）の字　諸　着書有

こしき落し

●和名集　甑（こしき）和名古之岐　炊飯器也　一平家物語第三云右御産ノ時御殿ノ棟ヨリ甑ヲ

六十一

御産（ごさん）の時（とき）甑（こしき）落（おと）す事
ハさだまれることにハあらず。

[illegible]村甑ヲ轉カス事有ケリ皇子御誕生ニハ南ヘ落シ皇女誕生ニハ北ヘヲトスヲ是ハ北ヘ落シタリケレバ忩ギトリ上ヲトシナヲシタリケレドモ猶アシキ御事ニゾ申ケル　野

胞衣　●神代巻及至産時先以淡路洲爲胞　野

まじなひ　●ソレミジレナヒト上毛ハサニゾアレドモ皆實義モナキヿ多シ正月ニ野老ヲ用ルハ老ノ字ヲイハヒ齒朶ハヨハイノ字ヲトリ或ハ柑子ヲ幸甚ノ義ニカヨハセ昆布ヲヨロコブ心トイフタグヒ皆ミナミジナヒニ似タリ　参

御胞衣とゞこほる時のまじなひなり。とゞこほらせ給はねば此事なし。下ざまより事おこりて、させる本説なし。大原の里のこしきをめすなり。

●女の孩のミのく事なり　諸

此不根説あり先一義　六　●甑ハ子産ねハ胞衣をつゝぐさゝる物なるに落れさまよみて胞衣をみがゑさて形るゝ子はきてしもりの[illegible]　全

●甑ハ其[illegible]　参　●こしきハ[illegible]

[illegible]　盤

〔首書有〕

[illegible]大原[illegible]

[illegible]　説

●又甲斐の國七ひこの里より[illegible]産の時此[illegible]　参

古き寶藏の繪に、賤しき人の子うみたる所に、甑おとしたるを書きたり。

●儒書緯書圖繪なの記錄多書等[illegible]

●[illegible]　野

●[illegible]　全

寶藏といふ字治の寶藏蓮華王院の寶藏東大寺はじめの寶藏[illegible]　参

一段之統論

●此段ハシレヌ事ヲシレラセテ世人ノアヤマリテ心得チガヘシヿヲタヾシテ書リ　説

●此段ハ詩ニイヘル彫ト云ハイカヤウ成物ゾト人ウタガフ故ニ朱子列女傳ノ女ノ手ニモテル物ヲ見テコレナルベシト人ニシメセリ今モ兼好ガ甑ヲトスヿヲ寶藏ノ繪ヲ引テ考ヘ合セラル事モトゾ覺ユル　野

延政門院　●八十二代後嵯峨院皇女御母大納言經郷女御名ハ悦子

六十二

延政門院いときなくおはしましける時。院へまいる人に御ことづてとて申させ給ひける御歌。

●後嵯峨院の皇女なり　壽

〔首書有〕

ふたつもじ牛の角もじすぐなもじ

●この字を云く
ち二畫なれば之句

●いの字を云牛の角の形に似たる之句 有書本

●しの字をいふ之詞

ゆがみもじとぞ君はおぼゆる

●くの字なりくちゆがみもじゆへなり句

こいしく思ひまいらせ給ふと

ふみ。

●いときなくおさなくおはしましける姫宮のあそばせる奇妙のかなふみなるべし 文

牛ノ角もじ ●假名遣 ヒニハイヒ

レクトヒイノ字ヲ書旨トイヘト此時ハ其沙汰イマダ行レザルニヤタトヒ久有トモ幼少ノ姫宮ヨマセ給フ事ナレバ少シモクルシカラズ明魏法師ハステニカナ文字ツカヒヤブリテイ井ヲオエヱノ類皆ヒトツニ書ベシトイヘリ 野

●イトヒト通シ用ヒテ若シカラザルニや蜆阿ガ魚ノ十類ノ歌ニモヨメリ「アメフリテカハモ水マスアチコチニラチ人コイシレコサバサハラジ是モ鮏ヲコイシトヨメル例在説

●事文類聚引白氏文集注云鄭玄家牛觸墻成八字トアリ牛ノ觝カキニアタリテ其アト八ノ字ノカタチアリ然レバハノ字ヲモ牛ノ角文字トイハンカ皇女ノいノ字ヲイヘルニ似タリ 野

一段之統論

●此段御幼稚ト云姫宮トイヒ甚ダ奇妙ノ御歌ナレバ爰ニ記ス 諸

●此段ハ心前ト同シカクル歌ノ体モアルト云コヲシラセタリ古歌ニ用ノイヒ采ツキルヒ木ヲキリテ列キリイダスヨツトイフや是 トアルハアナコヒシレトイフコヲヨミタルナリ子ズミノ家ハ穴ヘヨ子ツキフルヒハ粉ナリ木ヲキリ火キリ出スハヒニヨツトハ四ナリ 契

戯批ニ謎警ノ体トチズミノイモ、ツタヲイヘリ 盤